

授 業 科目名	知的財産権法 I	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	著作権法における権利者	担当者	柳沢 眞実子			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>知的財産権法のうち、著作権法と意匠法について講義します。</p> <p>著作権法は、私たちの生活において、もっとも身近な知的財産権法です。音楽をダビングしたり、コンピュータにソフトをインストールしたり、雑誌をコピーしたり、様々な場面で著作権法は顔をのぞかせます。</p> <p>しかし著作権法の知識がないが故に、いつの間にか権利侵害を犯していることも少なくありません。そこで本講義では、著作権法の概要のうち、権利者に焦点を当てて講義します。</p> <p>【到達目標】</p> <p>知的財産権法 1、2 を通して、著作権法の全般を理解する。</p>					
履修条件	特になし					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】 指定しません。</p> <p>【参考書】</p> <p>高林龍『標準著作権法』（有斐閣、2010年）2,625円</p> <p>岡村久道『著作権法』（商事法務、2010年）4,915円</p>					
授業回数	内容					
1	本講義について ガイダンス					
2	知的財産権法とは何か					
3	著作権法の歴史					
4	著作権法に関わる国際条約					
5	著作権法の目的					
6	著作物の要件					
7	特殊な著作物					
8	著作者					
9	著作者人格権					
10	著作権－権利の行使					
11	著作権－支分権					
12	著作権の集中管理機構					
13	著作権の取引					
14	著作権に類似する新しい諸権利					
15	著作者の権利に関する総まとめ					
評価方法	小テスト（20%）＋期末試験(80%)					
評価基準	<p>小テストは客観テストで行います。</p> <p>期末試験は持ち込みなしの論述試験とし、小テストの点数と併せ、著作権法の全般を十分に理解できたものに対してはA評価、一通り理解できたものに対してB評価、要素を理解できたものに対してC評価を与えます。</p>					
その他	私語は一切厳禁とします。これが守れない場合、教室からでていってもらいます。					